誓約書・同意書（海外研修）

女子美術大学・女子美術大学短期大学部
学長　小倉　文子　殿

私はこの度、２０２４年度女子美術大学・女子美術大学短期大学部（以下、大学という）海外研修への申し込みにあたり、下記に記載されている諸事項を理解して遵守し、同意のうえ参加することを誓約いたします。誓約事項に反した場合、参加資格の取消しについて異議を申し立てません。

記

1.　海外研修の現地での研修プログラムを除くすべての旅程は株式会社エイチ・アイ・エスが企画する旅行であり、本旅行は私と同社の間における企画旅行契約に基づいて実施されること。

2.　選考がある研修については、書類選考や教職員との面談等を通して、研修への参加の是非が判断される場合があることを了承すること。

3.　海外研修に必要な諸手続き（研修先機関に提出する各種書類の作成、パスポートおよびビザの取得、留学費用の支払い、保険加入等）は事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。

4.　・安全な研修プログラムの実施および研修の目的の達成にたる健康状態にあることを確認するため、以下の健康状態について遺漏なく申告すること。

次に該当する場合は、番号と内容を記載してください。
1.特別な配慮を要する持病・既往症　2.現在治療中の傷病
3.専門家（医療機関・学生相談室など）の助けを必要とする精神障害　4.重度のアレルギー

番号　（　　）
内容　〔　　〕

・上記に該当する場合、大学が必要に応じて主治医（担当医）からの最新の診断書ないし海外研修参加に十分耐えうる健康状態であることを証明する書類の提出を求めた際には、指定された期日までに同書類を提出すること。

・上記に該当する場合、国際センターと保健センター（医務室および学生相談室）の関係者間で必要最小限の情報を共有することに合意すること。

・必要な申告や書類を提出しなかった場合や、後に意図的に虚偽の申告を行ったことが判明した場合は、研修参加が取消しになる場合があること。また、参加決定後、出発前に不調になった場合は必ず変化を報告・相談すること。

5.　他の参加者と協調して良好な学習環境と集団生活を維持し、周囲に迷惑を及ぼす身勝手な行為、態度、言動をとらないこと。

6.　大学の引率者および研修先機関の指示に従い、定められた注意事項を守り、女子美術大学・女子美術大学短期大学部学生として規律ある態度を保持すること。

7.　海外研修に伴う渡航期間中は、健康管理および安全管理を徹底し、事件や事故に巻き込まれないよう行動すること。また、現地で自動車およびオートバイを運転しないこと。

8.　大学の引率者および研修先機関が上記 4～7 のいずれかの事項に反していると判断した場合は、状況に応じて宿泊部屋の移動、一時的な授業参加停止、途中帰国などの措置を受け入れること。また、当該措置に起因するいかなる損害も補償されないこと。

9.　大学が指定する海外留学保険に加入すること。

10.　海外研修参加を含むすべての旅程において、天災・火災・傷害・疾病・その他の事故により人的および物的損害が生じた場合、大学および引率者に対してその補償を請求しないこと。

11.　研修前および研修期間中の緊急時においては、大学ならびに研修取扱い旅行社が、提出書類に記載された個人情報を学内および研修先機関、海外旅行保険会社、危機管理会社等と共有することを了承すること。

２０２４年　　月　　日

学生氏名	学籍コード （数字６ｹﾀ）	学年

所属 （○で囲む）	大学院博士後期課程 大学院博士前期課程 芸術学部 短期大学部	学科 専攻・領域

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿※（学生氏名）の保証人として上記誓約事項に同意し、本人に厳守させることを誓約いたします。

２０２４年　　月　　日

保証人氏名

現住所　〒　　印

電話番号　　（　　）